



3月定例市議会

59年度当初予算など 61議案を可決

三月定例市議会が、三月六日から十九日までの十四日間にわたって開かれました。今定例会では「五十九年度当初予算案」や「機械類貸付譲渡条例の一部改正案」などが提出され、「財政調整基金に関する条例の一部改正案」が閉会中審査になったほかは、いずれも原案どおり可決されました。このほか五十七年度各会計決算も承認されました。

59年度当初予算は

二百五十二億六千万円

一般会計、特別会計、企業会計の五十八年度補正予算および五十九年度の当初予算が、今定例会で承認されました。

五十八年度

一般会計補正予算

一般会計の歳入、歳出にそれぞれ六億二千九百三十八万八千円を追加し、百三十九億二千七百六十九万四千円となりました。

歳出の主なものでは、高等教養機関等誘致基金へ積立三千万円、市立総合病院へ負担金一億二千万円、教育施設整備基金へ積立二億円、水道企業助成費として二億七千万円などとなっています。

五十九年度当初予算

一般・特別・企業会計を合わせて二百五十二億六千六百五十九万四千円となりました。なお五十九年度予算の内容については、四・五面でお知らせします。

福祉貸付金

10万円から12万円に

福祉資金貸付に関する条例の一部改正案が承認され、貸付限度額が二万円引き上げられて十二万円に、償還期間も六ヵ月から十二ヵ月になりました。

福祉資金貸付金は、不時の出費などでお金の必要が生じた市民に対して、そのお金を無利子で貸し付けし、その家族の生活の安定を図ることを目的としており、今回さらに利用者の利便を図るため、限度額の引き上げと償還期間の延長をしたものです。なお、貸し付けの業務は、

心身障害児

早期発見・療育指導委員会を設置

心身障害児の早期発見、療育と健全育成を図るため「心身障

害児早期発見・療育指導委員会」設置条例を制定しました。

委員会は、教育・医療・障害福祉関係者など十人の委員で構成し、市長の諮問を受けて心身障害児の早期発見・療育の総合計画の策定や施設措置児童問題関係機関との連絡調整などについて調査や審議をします。

機械類貸付制度

商業用機械も対象に

中小企業機械類貸付譲渡条例の一部改正が承認され、その範囲が拡大されました。

いままで、工業用の生産、加工などに使用する機械を市が購入し、中小企業者に貸付譲渡していましたが、この改正により商業用に使用する機械も該当になりました。例えば、コンピュータやデジタル計量器、ワープロ、旅館などの冷暖房装置などです。

市では四月一日から機械類貸付譲渡の受け付けを開始します。詳しくは、四面をご覧ください。

教育委員に

月居 泰氏を再任

三月三十一日で任期満了となる教育委員の後任案件が今定例会に提出され、月居泰氏(61歳・上町)と阿部達夫氏(66歳・八幡沢)が再任されました。

清掃課の名称が四月一日から「環境衛生課」になります。

42 | 2169, 43 | 4784

行政報告

3月定例市議会が招集された3月6日高山市長が行政報告をしました。その中から主なものをお伝えします。

水田利用再編第3期対策について

水田利用再編対策が59年度から61年度まで実施されます。第3期対策の特徴は1、2期に比べ大幅に手直して計画的に在庫を積み増し、各年平均45万^トとして需給操作にゆとりをもたせ10万haの転作緩和を図ったことです。また、加工原材料に充てるため、他用途利用米を転作目標面積60万haの中で約10% (30万^ト)を生産しようとするものです。

当市の転作目標面積は627haで58年度より10ha軽減されています。また他用途利用米については、59.8ha(5,631俵)となっています。

転作等の推進については、奨励金の見直しにより大幅に引き下げられており、

転作定着化推進加算制度の対象になるよう団地化計画転作を積極的に推進していきたいと思えます。

除雪対策と今後の対応について

今年の冬は、例年より1ヵ月も早い降雪に見舞われ、また異常低温の日も予想外に多かったため、市民の皆さんは雪下ろし、排雪、水道の凍結防止などで気の休まる暇もなかったことと思えます。

市道などの除排雪作業は、20cm以上の降雪で市内一円に除雪出動したのが8回、一斉排雪は10回でした。その費用は、2月末で6,448万円で、昨年度の決算額と比較しても3,135万円の増となっています。除排雪については、市民の皆さんのご協力をいただきまして作業をすすめてきましたが、まだまだ反省する点がありますので、今後の課題として取り組んでい

ます。

第35回秋田県植樹祭について

第35回秋田県植樹祭が、当市を会場に5月10日開催されることになりました。植樹祭は、愛林思想の高揚と住みよい郷土づくりを目的に毎年開催されているものです。当日は記念式典を市民文化会館で挙行了後、岩神地内で記念植樹をする予定になっています。

小坂インターの増設について

小坂インターチェンジの増設は、県北部の鉱山開発や産業振興、観光開発を目的としたもので、その実現のため期成同盟会を設立して、建設省、道路公団などに強力な運動を展開してきました。

2月10日、当市で開催された58年度同盟会総会では、59年度中に開かれる「国土開発幹線自動車道建設審議会」にむけて集中的に陳情することになりました